

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年4月25日(2019.4.25)

【公開番号】特開2018-158269(P2018-158269A)

【公開日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【年通号数】公開・登録公報2018-039

【出願番号】特願2018-138642(P2018-138642)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月13日(2019.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件の成立に基づいて利益付与に関する抽選を行う抽選手段と、
前記抽選手段の抽選結果が特別結果であることにに基づいて遊技者に利益を付与する利益付与手段と、

前記抽選手段の抽選結果に関する演出が行われる演出表示手段と、
前記抽選手段の抽選結果に基づき、前記演出表示手段において図柄の変動演出を行う演出実行手段と、

遊技者が操作可能な操作手段と、を備え、
前記演出実行手段は、前記図柄の再変動を所定回数実行する特別変動演出を実行可能であり、
前記特別変動演出は、前記再変動の実行回数が多いほど前記抽選結果が前記特別結果である期待度が高まるものであり、

前記演出実行手段は、前記特別変動演出において前記再変動が実行されることを、前記操作手段を用いた演出によって遊技者に通知することが可能とされ、該操作手段を用いた演出には、遊技者へと要求する動作態様の異なる第1特別演出と第2特別演出とがあり、

前記第1特別演出では、前記操作手段に対する遊技者動作が行われたタイミングで前記再変動が実行されることが通知され、

前記第2特別演出では、前記操作手段に対する遊技者動作に応じて所定の動作対応演出が表示され、その後、前記再変動が実行されることが通知される
ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

しかしながら、こうした遊技機におけるボタン演出はありきたりなものとなってきており、興味を高める新たなボタン演出が望まれている実情にある。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

本発明は、上記した事情に鑑みなされたもので、その目的とするところは、新たなボタン演出により興趣の向上を図ることのできる遊技機を提供することにある。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、
始動条件の成立に基づいて利益付与に関する抽選を行う抽選手段と、
前記抽選手段の抽選結果が特別結果であることにに基づいて遊技者に利益を付与する利益付与手段と、

前記抽選手段の抽選結果に関する演出が行われる演出表示手段と、
前記抽選手段の抽選結果に基づき、前記演出表示手段において図柄の変動演出を行う演出実行手段と、

遊技者が操作可能な操作手段と、を備え、
前記演出実行手段は、前記図柄の再変動を所定回数実行する特別変動演出を実行可能であり、
前記特別変動演出は、前記再変動の実行回数が多いほど前記抽選結果が前記特別結果である期待度が高まるものであり、

前記演出実行手段は、前記特別変動演出において前記再変動が実行されることを、前記操作手段を用いた演出によって遊技者に通知することが可能とされ、該操作手段を用いた演出には、遊技者へと要求する動作態様の異なる第1特別演出と第2特別演出とがあり、

前記第1特別演出では、前記操作手段に対する遊技者動作が行われたタイミングで前記再変動が実行されることが通知され、

前記第2特別演出では、前記操作手段に対する遊技者動作に応じて所定の動作対応演出が表示され、その後、前記再変動が実行されることが通知される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正6】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0009】**

本発明の遊技機においては、新たなボタン演出により興趣の向上を図ることができる。